

■ A. 認定更新のためには、下記の条件が必要です。

チェック	項 目
☐	現在、歯科衛生士である。
☐	認定更新に必要な単位数 30 単位を取得している。
☐	各認定分野（認定分野 A および認定分野 B：障害者歯科・老年歯科）に関する歯科衛生士実務時間が 200 時間以上に達していること。
☐	認定分野 B の場合：現在、専門学会の会員である。

※詳細は「認定更新の手引き」P 2 をご覧ください

<https://www.jdha.or.jp/pdf/learning/nintei-tebiki10.pdf>